

議員提出議案第11号

国民宿舎経営対策調査特別委員会設置に関する決議

このことについて、下記のとおり議決を求める。

平成14年9月25日

提出者	三朝町議会議員	岡本岩夫
賛成者	三朝町議会議員	小椋昭一
賛成者	三朝町議会議員	香川和久
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖
賛成者	三朝町議会議員	横木文雄
賛成者	三朝町議会議員	徳田修一郎
賛成者	三朝町議会議員	牧田武文

平成14年9月25日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

国民宿舎経営対策調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、地方自治法第110条及び三朝町議会委員会条例第5条の規定により、国民宿舎経営対策調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 目的 町営国民宿舎の経営を鑑み、抜本的な検討をし経営改善を図ることを目的とする。
- 2 委員の定数 7名
- 3 経費 予算の範囲内
- 4 調査期間 本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査することができる。